

(様式4)

質問書（江東区高齢者食事サービス事業委託）

No	質問日	資料名	章・節・項番	頁	質問内容	回答内容（江東区記載欄）
1	令和6年1月23日	仕様書	4章 (4) イ	2	おかゆ・きざみ食の対応は必須でしょうか	各事業者様には利用者の食べる能力に応じて、おかゆ・きざみ食の対応をさせていただいております。
2	令和6年1月23日	仕様書	4章 (5)	2	基本的なお届時間は9時～17時までとなります。ご利用者様ご了承の上、昼食利用・夕食利用とも記載時刻より早まります。可能でしょうか。	原則、仕様書4(5)に記載された時間帯で配達をお願いします。ただし利用者の事情（通院やデイサービス等で受渡し時間に在宅でない）により、受渡し時間帯に受け取ることができない場合、事業者様と利用者の協議のうえ、受渡し時間の変更が可能です。
3	令和6年1月23日	仕様書	7章 (3)	5	お届のスタッフは業務委託契約を結んでいる個人事業主で再委託となります。可能でしょうか。	配達時の安否確認業務は当該業務における「主たる部分」に該当いたしますので再委託不可としております。
4	令和6年1月23日	仕様書	6章	5	ご利用者様都合で当日のお届不可の際は委託料は発生するか。	配達時、利用者都合により受け取り不可となった場合、委託料は発生します。
5	令和6年1月23日	プロポーサル実施要綱	9章 (4)	3	直近3年分の法人税及び地方消費税の納税証明について、3の3なるかと思いますが、国税の年度を指定することはできません。最新の物でよろしいでしょうか。	「納税証明書その3の3」につきましては最新分の1部提出で問題ございません。
6	令和6年1月23日	プロポーサル実施要綱	9章 (4)	3	確定申告はしておらず、法人税（都道府県民税・事業税）特別法人事業税の3年間の領収書の提出で可能でしょうか。	法人税（都道府県民税・事業税）特別法人事業税の領収書の提出で問題ございません。
7	令和6年1月23日	企画書	様式2-5 8.③		他自治体の契約で発注限度額が無い場合はどのように記入すればよいですか。	記載不要です。